

「機械の状態監視及び診断—技術者の資格及び評価に関する要求事項—第7部：サーモグラフィ」ISO 18436-7:2014
*Condition monitoring and diagnostics of machines—Requirements for qualification and assessment of
 personnel—Part 7: Thermography ISO 18436-7:2014*

2023 年夏期試験 試験日 2023 年 9 月 2 日(土)/9 月 9 日(土) ISO 18436-7 機械状態監視診断技術者 (サーモグラフィ) 試験 資格試験案内

◆受験申請受付期間◆

2023 年 7 月 21 日(金)～8 月 4 日(金) 19:00 必着

- ※ 受付締め切り日時以後の受験申請は受付できません。受付期間に届くように注意してください。
- ※ 一度申し込まれた受験申請については、取り消しは認められませんので注意してください。(本紙■2. 項 参照)
- ※ 天災及び公共機関の影響により、試験を中止する場合があります。
- ※ 天災及び公共機関の影響又は火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、試験が中止された場合や答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を次期の試験に振替える等の措置をいたします。ただし、これらに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については免責事項といたします。

目 次

1. 受験手続きの流れ	2 P
2. 受験料	2 P
3. 筆記試験 日程と試験概要	3 P
4. 訓練機関	4 P
5. 受験申請について	4 P
6. 写真について	5 P
7. 携帯品	5 P
8. 筆記試験合格後の手続きについて	6 P
A 新規受験申請手続きから筆記試験合否結果が届くまで	7 P
B-1 再試験(1 回目)受験申請手続きから合否結果が届くまで	8 P
B-2 再試験(2 回目)受験申請手続きから合否結果が届くまで	9 P
9. その他の注意事項	10 P
10. 料金表	10 P
11. 業務経験証明書の記入見本	11 P

受験申請書類の送付先・問い合わせ先

一般社団法人 日本非破壊検査協会 (JSNDI)

CM 技術者認証事業本部

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10 階

電話 : 03-5609-4014

電子メール : crt@jsndi.or.jp

受付時間 : 月曜日～金曜日(祝日を除く) 10:00～18:00 (12:00～13:00 を除く)

■ 1. 受験手続きの流れ

★印の付いている項目は、発送予定日後5日経過しても書類が届かない場合、発送予定日後10日以内に CM 技術者認証事業本部へ連絡をしてください。以降の連絡については異議に応じられませんので注意してください。

①業務経験・色覚検査	※2023 年冬期試験以降、新規・再試験受験申請時に「業務経験証明書」及び「色覚検査証明書」の提出が要求されます。受験申請までに規定の要求事項を満たしてください。（本紙■5 項参照）
②訓練機関への受講申込み	※指定された訓練機関に訓練の申込みをしてください。 訓練機関は JSNDI ホームページの ISO 18436-7 機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）試験のページ及び本紙■4 項に掲載しております。 http://www.jsndi.jp/qualification/index12.html
③受験申請書類の入手 ※ホームページから無料でダウンロード	※受験申請書類及び記入要領は JSNDI ホームページの ISO 18436-7 機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）試験のページに掲載しております。 http://www.jsndi.jp/qualification/index12.html
④受験申請受付期間 ◆電子メールにて提出	2023 年 7 月 21 日（金）～8 月 4 日（金）19:00 必着 ※受験申請は指定の受験申請フォームを使用し、必要な添付書類と合わせて、 <u>電子メール</u> にて crt@jsndi.or.jp まで提出してください。（詳細は最終ページを参照のこと。） ※受験申請フォーム、業務経験証明書、色覚検査証明書を提出。 （カテゴリⅡの申請者は、カテゴリⅠ資格証明書のスキャンデータも提出してください。）
⑤受験票、受験料払込用紙等の送付 ◆筆記試験会場案内図を添付	★ 2023 年 8 月 18 日（金）送付予定（ <u>電子メールにて送付</u> ） ※受験票が届いたら、申請内容に間違いがないか確認してください。 受験料の払込期限は試験の前日までお願いいたします。
⑥筆記試験	カテゴリⅠ：2023 年 9 月 2 日（土） カテゴリⅡ：2023 年 9 月 9 日（土） ※筆記試験当日に訓練機関発行の修了証を提出していただきます。
⑦筆記試験結果通知	★ 2023 年 9 月 20 日（水）発送予定（郵送にて送付） ※不合格になった場合、次回及び次々回に行われる試験に「再試験」として 2 回に限り受験することができます。
⑧新規認証申請・資格証明書の取得	筆記試験合格者は、合格通知と共に送られる「新規認証申請書」を使用して認証申請を行ってください。（本紙■7 項参照） ※新規認証申請書（署名・写真貼付のみ）、住民票の写し（又は有効な JSNDI 発行資格証明書のコピー）を合格後すぐの認証申請期間に提出（郵送）。

■ 2. 受験料

受験料は1申請あたり **11,000 円（税込）** です。

- ・一度申し込まれた受験申請については、自己都合により受験できない場合も入金していただく必要があります。受験料返金及び試験日の延期・変更は認められませんので注意してください。

■ 3. 筆記試験 日程と試験概要

□ 3-1. 筆記試験実施地区

受験地	東京
試験センター	(一社) 日本非破壊検査協会 亀戸センター（試験会場コード13-2）

□ 3-2. 日程と概要

筆記試験	
※カテゴリⅠとⅡで試験日が異なりますので、注意してください。	
Ⅰ R カテゴリⅠ 日時	9月2日（土） 10:00～12:00
Ⅰ R カテゴリⅡ 日時	9月9日（土） 10:00～12:00
・試験日時の変更は認めておりません。 ・試験会場詳細は本紙■1項④で発送される受験票に同送される案内図で確認してください。 ・事前の案内は行っておりません。	

<カテゴリⅡの受験を希望される方への注意事項>

- ・カテゴリⅡの受験申請フォームに**カテゴリⅠの資格証明書のコピーを添付**する必要があります。
- ・**カテゴリⅠの試験に合格されていても、まだ新規認証申請をされていない方は、カテゴリⅡの受験資格を満たしませんので、注意してください。**
- ・まだ新規認証申請をされていない方は、**次回の新規認証申請期間(2023年9月下旬頃)に申請し、2023年11月1日発効の資格証明書が届いた後、2024年冬期の試験に受験申請してください。**

<参考(HP掲載の「認証制度のご案内」3頁より)>

4.1 受験申請資格 資格試験を受験しようとする者は、次の条件を満たす必要があります。

- (1)CM 技術者認証事業本部が承認した訓練機関(巻末に記載)にて該当するカテゴリの訓練を受けてください。訓練機関が発行する訓練修了証は、試験当日に答案用紙とともに提出していただきます。
- (2)カテゴリⅡ又はカテゴリⅢを受験する場合には下位のカテゴリに認証されていることが必要です。

※用語の略称について

用語	略称名
機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）試験	Ⅰ R
新規試験	新規
再試験	

←新規試験と再試験は同じ試験問題を使用。

□ 3-3. 筆記試験概要

筆記試験は、「Part A 試験」と「Part B 試験」があり、それぞれ75%以上の点数を得た者が合格となります。Part A 試験はサーモグラフィ一般に関する筆記試験、Part B 試験は実務的内容に関する筆記試験で、いずれも訓練シラバスに沿ったものとなります。

■ 4. 訓練機関

下記のいずれかの訓練機関で訓練を受講してください。訓練の受講申込は**試験の受験申請前**に行ってください。（受験申請フォームに訓練申込日の記載項目があります。）

- ・株式会社チノー 久喜事業所 開発部（※2023 年夏期はカテゴリ I のみ開講）

お問い合わせ先：Tel 0480-23-2511 E-mail iso18436-7@chino.co.jp

- ・株式会社ニシヤマ エネルギーシステム事業部

お問い合わせ先：Tel 03-5767-4270 E-mail nishioka@nishiyama.co.jp

■ 5. 受験申請について

□ 5-1. 新規試験・再試験の受験申請提出書類

受験申請フォームと以下の必要書類を電子メールにて受付期間内に提出してください。

本認証制度の経過措置終了に伴い、**2023 年冬期試験以降、新規・再試験受験申請時に以下の書類（スキャンデータ）の提出が要求**されます。いずれも受験申請フォームと同様に、JSNDI ホームページより入手できます。

- ・業務経験証明書（※詳細は「5-2. 経験」に記載しております。）
- ・色覚検査証明書（※詳細は「5-3. 色覚証明」に記載しております。）

本認証制度の経過措置終了の詳細については、以下を参照してください。

http://www.jsndi.jp/qualification/pdf/ISO18436-7_oshirase_20210610_2.pdf

□ 5-2. 経験

経験とは、認証資格を得るために必要な「サーモグラフィによる状態監視診断の経験（実務、評価、プログラム管理）」です。CM 技術者（IR）の経験に対する最小限の要求事項は、表 A の通りです。各カテゴリで要求された経験月数を満たすことを「業務経験証明書」により証明してください。「業務経験証明書」は受験申請フォームと同様に、JSNDI ホームページより入手できます。各カテゴリの記入見本は「11. 業務経験証明書の記入見本」を参照してください。

【表 A カテゴリ I、II 及びカテゴリ III の最小限の累積（実務、評価、プログラム管理）経験（月数）】

カテゴリ I	カテゴリ II	カテゴリ III
12 か月	12 か月	24 か月
※業務経験月数は月ごとに最小 16 時間の経験が必要です。		

□ 5-3. 色覚証明

1 年以内に行われた色覚要求事項の検査結果に基づき、「色覚検査証明書」に必要事項を記入し、雇用主が証明しなければなりません。「色覚検査証明書」は受験申請フォームと同様に、JSNDI ホームページより入手できます。色覚検査の要求事項として次があります。

<色覚証明要求事項>

石原色覚検査表（国際版 24 表）を用いて、4 枚以上の識別ができることを証明する必要があります。4 枚以上の識別ができない場合には、雇用主が業務に応じた検査を実施し、カラーパレットを用いたサーモグラフィのデータ分析に影響を与えないことを雇用主が証明する必要があります。雇用主が「色覚検査証明書」（原本）又は色覚検査証明書の様式に準じた記録を保管し、JSNDI から提示を求められた場合は提出してください。

■ 6. 写真について（必ず 6 か月以内に撮影したもの）

受験者本人と著しく異なる顔写真の場合、試験当日に受験をお断りする場合があります。予め以下の写真をご用意の上、後日事務局より送付する受験票に写真を貼り付けてください。

- ・脱帽、正面、上半身（バックは無背景）25 mm(横)×30 mm(縦)、6 か月以内に撮影したもの。
- ・裏面に氏名を記入のこと。
- ・試験時に眼鏡を使用される方は、眼鏡を着用して撮影したもの。

※デジタルカメラで撮影したもので、画像の著しく悪いもの又は、写真の台紙が薄いもの等は認められないことがありますので、注意してください。

■ 7. 携帯品

受験票と筆記用具及び関数電卓を携帯してください。ただし、プログラム電卓及び電子手帳、携帯端末等の持ち込みは禁止とします。また、試験中の受験者同士の電卓の貸し借りは認められません。また、貸し出しも行いませんので注意してください。

■ 8. 筆記試験合格後の手続きについて

□ 8-1. 新規試験合格者・再試験合格者の新規認証申請

合格通知と共に送られる「新規認証申請書（資格証明書発行用）」により、認証申請を行ってください。なお、2022 年夏期試験の新規合格者分・2023 年冬期試験の再試験合格者分より、従来の新規認証申請書と異なります。受験申請時に「業務経歴証明書」を提出しているため、「新規認証申請書（資格証明書発行用）」では、署名と写真貼付のみ要求されます。

【試験合格後の提出書類】※合格後すぐの認証申請期間に提出

- 新規認証申請書（署名・写真貼付のみ）
- 住民票の写し（又は有効な JSNDI 発行資格証明書のコピー）

＜「住民票の写し」に関する注意事項＞

- ・ 申請者本人が記載されたもの且つ 6 か月以内に発行されたものである必要があります。
- ・ 「住民票の写し」とは、役所で発行された原書です。原書をコピーしたものではありません。住民票の写しをコピーした場合は、「複写」の文字が浮き上がり、有効な証明書としては使用できません。
- ・ 役所で住民票の写しを請求の際は、“世帯全員”ではなく“世帯の一部”を選択し、新規認証申請者本人が記載されたものを入手してください。“世帯全員”が記載された住民票を提出されても構いませんが、本人が記載されている頁のみ抜き取って提出しても「本人確認書類」としては認められませんので、注意してください。

□ 8-2. 資格登録

認証申請に対する審査において適格と判定されれば、「資格証明書」が発行されます。必要事項を記入し、認証申請料を入金すると、資格が登録されて、資格証明書が発行されます。

認証申請料は 1 カテゴリーあたり **11,000 円（税込）** です。

一般社団法人 日本非破壊検査協会（JSNDI）の CM 技術者認証事業本部では、機械状態監視診断技術者の認証の一つとして、新たにサーモグラフィ試験（略称：IR）の技術者認証を 2016 年秋期試験からカテゴリ I より開始しました。カテゴリ III はカテゴリ I 及びカテゴリ II 技術者の認証が軌道に乗った後に実施する予定です。今後の情報は随時当協会 HP にて掲載していきますので確認してください。

◆一般社団法人 日本非破壊検査協会 HP ◆

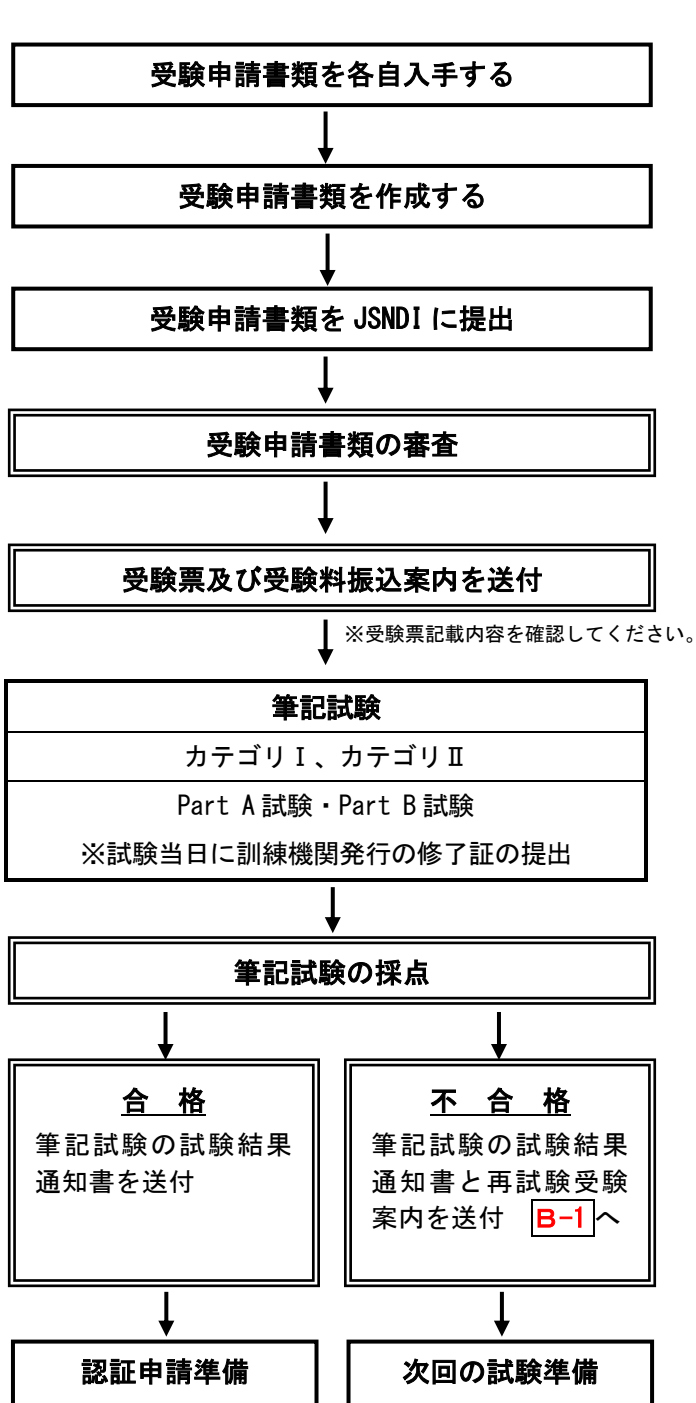
ISO 18436-7 機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）のページ：<http://www.jsndi.jp/qualification/index12.html>

補 足 受験申請フォームに業種コードの選択欄を設けております。以下、参照してください。

◆業種コード

業種	コード	業種	コード	業種	コード
検 査	0 1	プラント・エンジニア	0 8	中立機関	1 5
鉄 鋼	0 2	鉄 道	0 9	航空/航空宇宙	1 6
造 船	0 3	装置メーカー	1 0	自動車	1 7
鉄鋼ファブリケーター	0 4	金 属	1 1	上下水道	1 8
電 力	0 5	建 築	1 2	道路	1 9
ガ ス	0 6	学 校	1 3	その他	2 0
石油化学	0 7	官 庁	1 4		

該当するコードがない、又は不明の場合はその他（20）を入れてください。

A**新規受験申請手続きから筆記試験合否結果が届くまで**

□ … 受験申請者

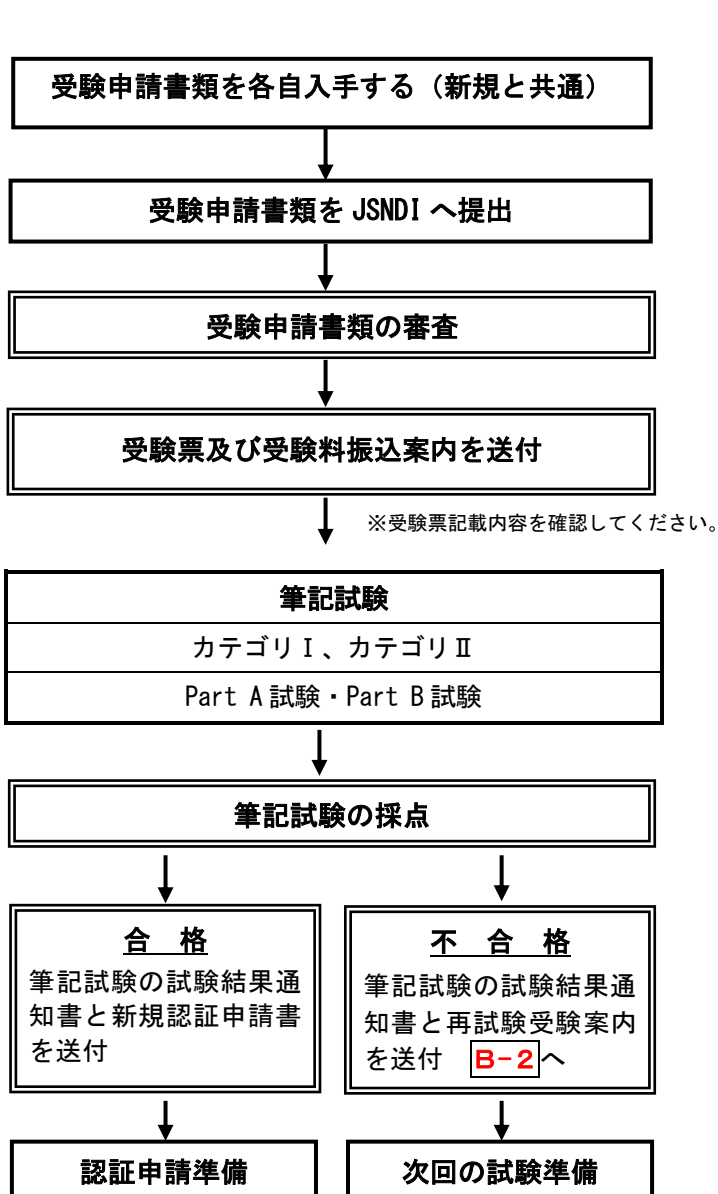
□ … JSNDI 認証事業本部

新規受験申請手続きから合否結果が届くまでの流れをここに示しますので参照してください。

本書及び『機械の状態監視及び診断 ISO 18436-7 サーモグラフィ 認証制度のご案内』で記載された説明事項に従って必要書類を作成し、CM技術者認証事業本部宛てに送付してください。

(受験申請書類送付先については表紙参照)

B-1 再試験（1回目）受験申請手続きから合否結果が届くまで



 …受験申請者

 …JSNDI 認証事業本部

※再試験とは※

新規試験の筆記試験に不合格となった者は、次回及び次々回に行われる試験に「再試験」として2回に限り受験することができます。再試験の受験者は、新規試験の際に提出した訓練修了証の提出は不要です。ただし、2回目の再試験に不合格となった場合は、12か月間受験することはできません。なお、新たに受験する場合は新規試験として受験申請をする必要があります。

ここでは再試験の受験申請手続きから試験合否結果が届くまでの流れを示しますので参照してください。

本書及び『機械の状態監視及び診断 ISO 18436-7 サーモグラフィ 認証制度のご案内』で記載された説明事項に従って必要書類を作成し、CM技術者認証事業本部宛てに送付してください。（受験申請書類送付先については表紙参照）

B-2 再試験（2回目）受験申請手続きから合否結果が届くまで



■ 9. その他注意事項

- ・受付処理は受験者及び雇用主が記載内容の証明をされた受験申請書類を基に進めます。変更等はできませんので、提出前に申請内容の再確認をしてください。
- ・受験資格を満足しない場合は受験できません。申請書類等の返却も行いません。
- ・記載事項に不備がある場合は受理できません。そのまま返送させていただくことがありますので十分注意してください。
- ・受験票が届いたら、申請内容を必ず確認してください。受験カテゴリが申請したものと違っている場合は、試験前日までにお申し出ください。試験当日の変更、試験終了後のお申し出は受け付けられません。予めご了承ください。
- ・受験申請受付後の申請内容の変更、申請取り消しはできませんので注意してください。
- ・天災及び公共機関の影響により、試験を中止する場合があります。
- ・試験結果に関する問い合わせには応じられません。
- ・各種証明書類等の再交付は、有料となりますので、紛失しないよう注意してください。
- ・不正行為（カンニング及び試験監督の指示に従わない行為等）を行った場合は処分を科します。

■ 10. 料金表

新規試験(1 カテゴリ当たり)

	料金	備 考
受験申請フォーム	無料	●協会 HP よりダウンロードができます。詳細は協会 HP の ISO 18436-7 機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）試験のページにてご案内しています。 http://www.jsndi.jp/qualification/index12.html
受験料	11,000 円（税込）	受験申請受付後に、払込案内を送付いたします。
合計金額	11,000 円（税込）	

再試験(1 カテゴリ当たり)

	料金	備 考
受験申請フォーム	無料	●協会 HP よりダウンロードができます。詳細は協会 HP の ISO 18436-7 機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）試験のページにてご案内しています。（新規試験と同じ様式です。） http://www.jsndi.jp/qualification/index12.html
受験料	11,000 円（税込）	受験申請受付後に、払込案内を送付いたします。
合計金額	11,000 円（税込）	

認証申請料（1 カテゴリ当たり）：11,000 円（税込）

試験合格後、協会へ登録いただいております送付先に手続き書類を郵送いたします。手続きいただき、書類要求事項が満たされている場合、有効期間が5年の資格証明書を郵送いたします。

■ 1 1. 業務経験証明書の記入見本

□ 11-1. カテゴリⅠ業務経験証明書の記入見本

カテゴリⅠ記入見本

※原本は各自が保管し、スキャンデータを電子メールで送付してください。

ISO 18436-7に基づく 業務経験証明書（受験申請用）			
申請カテゴリ	※いずれかにチェックを入れること。 ☒ カテゴリⅠ ☐ カテゴリⅡ	業務開始	2021 年 7 月
申請者氏名	状態 太郎	業務終了	2022 年 6 月
		業務経験期間	12 か月

■ <カテゴリⅠ記入欄>
業務において次の技法・機器等のうち、該当するもの「すべて」にチェック☑を入れること。次に記載のない技法・機器等を用いた場合、その他の欄に記入すること。

☒ 赤外線サーモグラフィ装置 （短波長型約 3～5 μm 帯域） ☒ 赤外線サーモグラフィ装置 （長波長型約 8～15 μm 帯域） ☐ 赤外線サーモグラフィ装置 （中間波長型約 5～8 μm 帯域） ☐ 赤外線カメラ（温度計測機能無し） ☐ 量子型赤外線赤外線サーモグラフィ装置 （InSb, HgCdTe, QWIP, PtSi など） ☐ 熱型赤外線赤外線サーモグラフィ装置 （VOx, a-Si, Poly-Si など） ☐ 二次元リレー型赤外線サーモグラフィ装置 ☐ 光学リレー型赤外線サーモグラフィ装置	☐ 高温計測用カメラ ☐ アースカメラ （表面または透過計測用） ☐ ガスカメラ （表面または透過計測用） ☐ 炎カメラ ☐ 炎越しカメラ ☐ 放射率計測 ☐ 放射率補正 ☐ 環境温度（背景温度）反射補正 ☐ 大気減衰（距離）補正 ☐ 外部レイズ（望遠・広角・マクロなど） ☐ 定性的サーモグラフィ計測	☐ 定量的サーモグラフィ計測 ☒ パナメータ法 ☒ ハット法 ☐ ロウインサーモグラフィ法 ☐ 熱弾性応力測定法 ☐ 絶対判定法 ☒ 相対判定法 ☒ 相互判定法 ☐ その他 1（ ） ☐ その他 2（ ） ☐ その他 3（ ）
---	--	--

□ <カテゴリⅡ記入欄>

項目 No.	計測装置	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元・ 会社名等	責任者・ 管理者名
1	カテゴリⅠは 記入不要						
2							
3							
4							
※カテゴリⅡの申請者で、上表の No. 1～3 に記入する業務記録がなく、管理業務に就かれている方は、No. 4 の記入欄に管理業務内容を記入すること。							

雇用主証明欄

私は、本書申請者の雇用主として本書の記入内容を証明します。又、証明に当たり倫理規程に同意します。

「署名」又は「記名と押印」	監視 一郎 印
勤務先名	株式会社機械
所属部署・役職	品質管理部 部長
勤務先住所	〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14立花アネックスビル10階

[A]

[B]

[C]

記入欄[A] <申請カテゴリ> カテゴリⅠにチェックを入れてください。<申請者氏名> 申請者の名前を入力してください。

<業務開始>・<業務終了>・<業務経験期間>

- ・機械状態監視診断（サーモグラフィ）すべての経験期間を入力します。
- ・経験の開始年月と経験の終了年月又は業務継続中の場合は申請書提出日を入力し、その期間の月数を計算して「経験業務期間」に月数を入力してください。
- ・業務経験月数は月ごとに最小 16 時間の経験が必要です。
- ・月数が 1 か月に満たないものは切り捨ててください。
- ・開始月から終了月までの間に業務等に携わっていない期間がある場合は、その期間を除いて「経験月数」に記入してください。

※カテゴリⅠは 12 か月以上の経験が必要です。

記入欄[B] <カテゴリⅠ記入欄>

「カテゴリⅠ申請者」は、経験において使用した計測装置等、実施した技法等すべてにチェックを入れてください。一覧にない計測装置等、技法等を用いた場合、その他の欄に具体的に記入してください。

記入欄[C] <雇用主証明欄>

雇用主は、倫理規程に同意した上で提出書類の記載内容を確認し、証明を行ってください。雇用主証明欄のすべての項目を埋めてください。なお、「署名」の場合は押印不要です。記名の場合のみ、押印（会社印・個人印のいずれも可）が必要です。

※雇用主は、申請者の業務経験を証明できる方（申請者の上司等）とし、個人事業主の場合は申請者本人が証明してください。

□ 11-2. カテゴリⅡ 業務経験証明書の記入見本

カテゴリⅡ記入見本

※原本は各自が保管し、スキャンデータを電子メールで送付してください。

ISO 18436-7に基づく 業務経験証明書（受験申請用）

申請カテゴリ	※いずれかにチェックを入れること。 ☐ カテゴリⅠ ・ ☒ カテゴリⅡ	業務開始	2019 年 7 月
		業務終了	2022 年 6 月
申請者氏名	機械 次郎	業務経験期間	36 か月

□ <カテゴリⅠ記入欄>
業務において次の技法・機器等のうち、該当するもの「すべて」にチェック ☒ を入れること。次に記載のない技法・機器等を用いた場合、その他の欄に記入すること。

☐ 赤外線サーモグラフィ装置 (短波長型約 3~5 μm 帯域) ☐ 赤外線サーモグラフィ装置 (長波長型約 8~15 μm 帯域) ☐ 赤外線サーモグラフィ装置 (中間波長型約 5~8 μm 帯域) ☐ 赤外線カメラ (温度計測機能無し) ☐ 量子型赤外線サーモグラフィ装置 (InSb, HgCdTe, QWIP, PtSi など) ☐ 熱型赤外線サーモグラフィ装置 (VOx, a-Si, Poly-Si など) ☐ 二次元赤外線型赤外線サーモグラフィ装置 ☐ 光学型赤外線サーモグラフィ装置	☐ 高温計測用フィルム ☐ フラッシュカメラ ☐ (表面または透過計測用) ☐ フラッシュカメラ ☐ (表面または透過計測用) ☐ 炎フィルム ☐ 炎越しフィルム ☐ 放射率計測 ☐ 放射率補正 ☐ 環境計測 (背景放射、反射率など) ☐ 大気減衰 (距離) 補正 ☐ 外部レンズ (望遠・広角・マクロなど) ☐ 定量的サーモグラフィ計測	☐ 定量的サーモグラフィ計測 ☐ パライグ法 ☐ パライグ法 ☐ 応力測定法 ☐ 絶対判定法 ☐ 相対判定法 ☐ 相互判定法 ☐ その他 1 () ☐ その他 2 () ☐ その他 3 ()
---	--	---

カテゴリⅡは記入不要

■ <カテゴリⅡ記入欄>

No.	項目	計測装置	対象物	準拠規格等	実施日	記録・報告書番号	依頼元・会社名等	責任者・管理者名
1		〇〇社製 赤外線サーモグラフィ装置 ABC-123	〇〇発電所 〇〇棟内 配電盤	顧客QMS	2020/10/1	検査報告書 No. 〇〇	〇〇電力 (株)	検査一部
2		〇〇社製 赤外線サーモグラフィ装置 EFG-987 3倍拡大レンズ	〇〇製鉄所 第〇区画 冷却系配管	〇〇製鉄所 社内基準	2021/9/1~ 15	〇〇製鉄所 検査報告 〇〇年第〇〇号	〇〇製鉄検査 (株)	非破壊二子
3		〇〇社製 赤外線サーモグラフィ装置 長波長型	〇〇発電所 〇〇号機 循環ポンプ 及びモータ	JEAG 4223 NDIS 3427	2022/5/10~ 31	定期報告書 AB-〇〇	〇〇電力 (株)	状態三太
4	管理業務内容							

※カテゴリⅡの申請者で、上表のNo. 1~3に記入する業務記録がなく、管理業務に就かれている方は、No. 4の記入欄に管理業務内容を記入すること。

雇用主証明欄

私は、本書申請者の雇用主として本書の記入内容を証明します。又、証明にあたり倫理規程に同意します。

「署名」又は「記名と押印」	監視 一郎	印	証明日 2022 年 6 月 30 日
勤務先名	株式会社機械		
所属部署・役職	品質管理部 部長		
勤務先住所	〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14立花アネックスビル10階		

[A]

[B]

[C]

記入欄[A] <申請カテゴリ> カテゴリⅡにチェックを入れてください。<申請者氏名> 申請者の名前を入力してください。

<業務開始>・<業務終了>・<業務経験期間>

- ・ 機械状態監視診断（サーモグラフィ）すべての経験期間を入力します。
- ・ 経験の開始年月と経験の終了年月又は業務継続中の場合は申請書提出日を入力し、その期間の月数を計算して「経験業務期間」に月数を入力してください。
- ・ 業務経験月数は月ごとに最小 16 時間の経験が必要です。
- ・ 月数が 1 か月に満たないものは切り捨ててください。
- ・ 開始月から終了月までの間に業務等に携わっていない期間がある場合は、その期間を除いて「経験月数」に記入してください。

※カテゴリⅡは 24 か月以上の経験が必要です。(カテゴリⅠ取得時に 12 か月以上の経験要求を満足後、カテゴリⅡ受験申請時にさらに 12 か月以上の経験要求を満足する必要があります。カテゴリⅡ受験申請時の業務経験期間は合計 24 か月以上が要求されます。)

記入欄[B] <カテゴリⅡ記入欄>

業務記録を表の No. 1~3 に 3 件記入すること。(必要に応じて記録・報告書の提出を求める場合があります。)

※表の No. 1~3 に記入する業務記録がなく、管理業務に就かれている方は、No. 4 の記入欄に管理業務内容を記入すること。

No.	計測装置	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
1	〇〇社製 赤外線サーモグラフィ装置 ABC-123	〇〇発電所 〇〇棟内 配電盤	顧客 QMS	20**/**/**	検査報告書 No. 〇〇	〇〇電力（株）	検査一郎
2	〇〇社製 赤外線サーモグラフィ装置 EFG-987 3倍拡大レンズ	〇〇製鉄所 第〇区画 冷却系配管	〇〇製鉄所 社内基準	20**/**/** ～**/**	〇〇製鉄所 検査報告 〇〇年第〇〇号	〇〇製鉄検査 （株）	非破壊二子
3	〇〇社製 赤外線サーモグラフィ装置 長波長型	〇〇発電所 〇号機 循環ポンプ 及びモータ	JEAG 4223 NDIS 3427	20**/**/** ～**/**	定期報告書 AB-〇〇	〇〇電力（株）	状態三太
4	（管理業務内容） ・ 赤外線サーモグラフィ試験における作業管理 （診断対象設備の選定、時期及び頻度の設定、診断実施の計画及び発注など） ・ 赤外線サーモグラフィ試験の診断結果・記録の評価（データの評価、実績管理など） ・ 赤外線サーモグラフィ装置管理						

※記入例で用いている“〇”（例：〇〇社製）は、伏字の意味です。守秘義務等により記入できない場合は、差し支えない範囲で記入例のように伏字を交えるなどして記入してください。

記入欄【C】＜雇用主証明欄＞

雇用主は、倫理規程に同意した上で提出書類の記載内容を確認し、証明を行ってください。雇用主証明欄のすべての項目を埋めてください。なお、「署名」の場合は押印不要です。記名の場合のみ、押印（会社印・個人印のいずれも可）が必要です。

※雇用主は、申請者の業務経験を証明できる方（申請者の上司等）とし、個人事業主の場合は申請者本人が証明してください。

【受験申請フォームの提出手順】

- ①HP にて「受験申請フォーム」及び必要な書類（「業務経験証明書」及び「色覚検査証明書」）をダウンロードしてください。
- ②「受験申請フォーム」に必要な事項を入力し、ファイル名に申請カテゴリ、申請者氏名、提出日（例：「カテゴリ 1_状態太郎_20230730」）を入れて保存してください。「業務経験証明書」及び「色覚検査証明書」に必要な事項を記入し、ファイル名に申請カテゴリ、申請者氏名、提出日、書類名（例：「カテゴリ 1_状態太郎_20230730_業務経験証明書」）を入れて保存してください。
- ③保存した「受験申請フォーム」及び必要な書類を<crt@jsndi.or.jp>まで電子メールで提出してください。（メールの件名は「2023 年夏期 CM 受験申請」としてください。）
- ④提出後、5 営業日以内に申請受理メールを送ります。届かない場合は、受験申請の受付期限までに電話（03-5609-4014 CM 技術者担当まで）にて、その旨を連絡してください。

【注意事項】

- ・2020 年夏期試験より、従来の郵送での受験申請ではなく、電子メールにて受験申請を受け付けることとなりました。
- ・受験申請受付後、受験票の送付も電子メールにて行います。届いた受験票は印刷して、試験当日に持参してください。
- ・電子メールでの受験申請が難しい場合は、個別に対応しますので、受験申請の受付期限の 3 営業日より前に、電話（03-5609-4014 CM 技術者担当まで）にて、その旨を連絡してください。
- ・HP のお知らせ欄に掲載の通り、新規試験受験申請では前回の 2022 年夏期試験より、再試験受験申請では 2023 年冬期試験以降、受験申請時に所定の経験（例：カテゴリ I は 12 か月要求）を積んでいることが要求されております。
- ・試験情報は、HP にて最新版を常に確認してください。諸般の事情により、ご案内の内容に変更が生じる可能性があります。